

2023年2月27日
ニチバン株式会社

株主総会資料の電子提供制度についてのご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和元年改正会社法の施行に伴う、株主総会資料の電子提供および書面交付請求について、以下の通り、ご案内申し上げます。

記

1. 株主総会資料の電子提供について

2023年6月開催予定の第119回定時株主総会につきましては、書面交付請求の有無に関わらず、議決権行使が可能な株主さまに今まで通り、株主総会資料等を書面にて発送させていただきます。

なお、株主総会資料の一部は、法令および定款により認められる範囲におきまして、ウェブサイトのみでの開示とさせていただく予定ですのであらかじめご了承ください。

その他本制度に関するお問い合わせにつきましては、下記の専用ダイヤルをご利用下さい。

<電子提供制度専用ダイヤル>

みずほ信託銀行 証券代行部

電話番号：0120-524-324（受付時間：土・日・祝日を除く 9：00～17：00）

2. その他：株主さま宛資料の送付廃止について

従前より株主さまへ送付しておりました以下の郵送物につきまして、サステナビリティの観点から書面での送付を廃止させていただきます。

・定時株主総会決議ご通知（決議ご通知） 第119回定時株主総会より

なお、こちらの資料は引き続き以下の当社ウェブサイトにて掲載いたします。

【掲載先URL】 <https://www.nichiban.co.jp/corp/ir/library/report/>

*今後「決議ご通知」の他にも、株主さま宛資料の送付廃止（ウェブ掲載のみの対応）が決定しました場合は、随時当社ウェブサイトを通じてご連絡いたします。

以上